

神戸市社会人サッカー市民大会実施要綱

1	期間	3月下旬～5月
2	参加資格	前年度および当該年度に神戸市サッカー協会に登録した社会人単一チームで、前年度の市民大会において棄権していないこと。
3	参加申込	2月および3月の運営会議
4	抽選	3月の運営会議(前年度1位から4位をトーナメントのNo.1～No.4に割当、シードとする)。抽選会には必ず出席すること。
5	参加金	参加チームからは10,000円を徴収する。
6	開催日	試合は日曜または祝日に実施し、日程調整の受け付けは行わない。
7	試合方法	トーナメント方式による。同点の場合は、PK方式により次回に進むチームを決定する。ただし、3位決定戦において同点の場合は、両チーム3位とする。また、決勝は20分間の延長方式とし、それでも決着のつかない場合はPK方式とする。
8	試合時間	60分ゲームとする。ただし、準々決勝は70分ゲーム、準決勝以降は80分ゲームとする。 ※参加チーム数によっては変更することがある。
9	審判	審判は、協会より割り当てる。割り当てられた審判の任務を行わなかったチームの当日の試合は棄権負けの扱いとする。なお、準々決勝以降は、協会派遣の審判団が行う。
10	警告・退場	本大会で警告を受け、その累積が2回となった場合は次の試合には出場できない(ただし、他の公式戦および翌年度には持ち越さない)。退場処分を受けた選手に関しては規律委員会の処分に委ねる。
11	選手数	キックオフ時に9名に満たないチームは棄権扱いとする。ただし、準々決勝以降は、キックオフ時に11名に満たないチームは棄権扱いとする。
12	選手交代	予めメンバー表に記載された交代要員の中から、GKを含めて7名まで随時主審の許可を得て交代出来る。
13	ユニフォーム	チームは濃淡2着を用意し、協会より指定のない場合は原則として組み合わせの前のチームが濃色を着用する。※最低上着は必ず2着用意してください。
14	付則	上記以外は、神戸市社会人サッカーリーグ戦要綱に従うこと。ただし、棄権による反則金は課さないものとする。